

令和8年度 北海道中学校体育大会
第65回 北海道中学校サッカー大会 開催要項

- 1 主 催 北海道中学校体育連盟 北海道教育委員会 遠軽町教育委員会 (公財)北海道サッカー協会
- 2 主 管 オホーツク地区中学校体育連盟 オホーツク地区サッカー協会
- 3 後 援 北海道・遠軽町・北海道都市教育委員会連絡協議会・北海道町村教育委員会連合会・北海道中学校長会
オホーツク管内中学校長会・(公財)北海道スポーツ協会・北海道PTA連合会・札幌市PTA協議会
北海道新聞社
- 4 会 期 令和8年7月27日(月)・28日(火)・29日(水) ※予備日7月30日(木)
- 5 会 場
(1) 競 技 えんがる球技場
(2) 連絡先・大会事務局 遠軽町立南中学校内 第65回北海道中学校サッカー大会実行委員会事務局
TEL (0158) 42-3175 FAX (0158) 42-3176 Eメール engaruminami.sjmk@gmail.com

6 日 程 ※予備日 7月30日(木)

	8:15	10:00	12:00	14:00	16:00
第1日目 7月27日(月)		受付	競技会(1回戦) えんがる球技場		
第2日目 7月28日(火)		受付	競技会(2回戦) えんがる球技場		
第3日目 7月29日(水)		受付	競技会(準決勝・決勝) えんがる球技場		

※開・閉会式については、生徒の体調管理や疲労軽減、感染症防止対策のため行わない。

- 7 大会開催区分 北海道を札幌市及び14管内に分けて行う。

8 参加資格

- (1) 北海道中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、(公財)日本サッカー協会に加盟し、北海道中学校体育大会への出場資格を得た、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。なお、(公財)日本サッカー協会の子供加盟チーム選手は在籍中学校の生徒であれば、移籍を行うことなく、本大会に参加することができる。
- (2) 年齢は平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和8年6月30日までに、北海道中学校体育連盟に申し出ること。
- (4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、当該市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導員のための引率及び監督業務の遂行を認める。
- (5) 外部指導者は、校長が認めた者で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
- (6) 監督・コーチ・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は、校長から暴力等による指導措置が無いこと。
- (7) チームは、単一学校で編成されたものであること。但し、地区中体連会長が認めた複数校合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または、市町村中学校校長会である拠点校部活動、複数校合同チームと拠点校部活動の編成はその限りではない。複数校合同チーム、拠点校部活動の引率・監督は出場校の校長または教員があたるものとする。但し、やむを得ない場合は代表監督・引率を認める。
- (8) 同一年度内の参加は1人1競技とする。但し、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。なお、陸上競技駅伝は別競技扱いとする。(夏季競技・駅伝・冬季競技の3つ全ての競技に出場することは可) その際、夏季、駅伝及び冬季のどちらか一方は「学校」から、その他は「地域クラブ活動」から出場することや、全て「地域クラブ活動」から出場するということが可能である。また、相撲においては、「令和8年度北海道中学校体育大会における地域クラブ活動の参加特例細則」に記載されている条件を満たしている場合に限り、特例による参加が認められるものとする。
- (9) 北海道中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)と地域クラブ活動の参加を認める。

(10) 北海道中学校体育大会における参加の特例

◎学校教育法 134 条の各種学校在籍生徒

- ①学校教育法第 134 条の各種学校（第 1 条に掲げるもの以外）に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

- ①「北海道中学校体育大会開催基準」を満たし、その内容の履行を了承していること。
- ②『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』（令和 7 年 12 月 22 日文科科学省）(以下、「改訂ガイドライン」と言う。)に基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。
- ③改訂ガイドラインに基づいて認定された「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和 8 年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。
- ④認定内容の虚偽が判明するなどして、当該自治体において認定を取り消された場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。
- ⑤改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から 2 年間は猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和 8 年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）
- ⑥学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1 つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- ①地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒である）こと。
 - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
 - エ 改訂ガイドラインを遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
 - カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1 つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

C 参加を認めない場合

- ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- イ 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）

③サッカー競技部細則

- A 地域スポーツ団体等(運営団体・母体となるクラブ)として U-15 チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。(※クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれの U-15 チームおよびセカンドチームも出場できない)
- B 学校団体ではない場合は、JFA へのチーム登録をしていること。また、同じ内容で、北海道中学校体育連盟に登録していること。(登録費については、北海道中学校体育連盟の判断による。)
- C 出場する地区については、JFA へのチーム登録している住所地の市町村とする。
- D 日本中体連が定める参加資格条件を満たすこと。

(11) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。

9 参加チーム数 札幌市(2)、管内代表(14)計16チームとする。

10 登録人数 引率教員1名、監督1名、コーチ1名、選手18名、計21名とする。

11 競技規則

- (1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定の競技規則による。
- (2) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から最大7名までの交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場することができる。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。
- (3) 本大会において、退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することが出来ない。違反行為の内容によっては、本大会の規律委員会でそれ以後の処置について決定する。各管内大会の退場による出場停止処分の未消化分に関しては、全道大会でも適用される。また、本大会の退場による出場停止処分の未消化分については全国大会に適用される。
- (4) 大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することが出来ない。各管内大会における警告の累積による出場停止処分の未消化分に関しては、全道大会では適用されない。また、本大会の警告による出場停止処分に関しては、全国大会では適用されない。
- (5) 選手登録の変更は監督会議で認めるが、当該学校長・地区中体連会長の認印のある変更届を提出すること。

12 競技方法

- (1) ノックアウト方式とする。
- (2) 試合時間は、60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分間とする。勝敗が決しないときはPK方式により次回戦に進出するチームを決定する。
- (3) テクニカルエリアをもうける。
- (4) 3位決定戦は行わない。

13 マッチコーディネーションミーティング

- (1) 両チーム監督、試合担当審判団、ゲーム責任者立ち合いのもとマッチコーディネーションミーティングを行う。
- (2) 監督は試合開始70分前に正・副のユニフォーム、メンバー表を持参して本部テントに集合のこと。

14 マッチウエルフェアオフィサー 積極的に配置する。

15 ユニフォーム

- (1) ユニフォームは、参加申込書に記入したもの。参加申込書送付以降の変更は認められない。なお、背番号の変更も認めない。
- (2) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は、正の他に、副として異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず試合会場まで携行すること。(ナショナルチームエンブレム・広告等の入ったユニフォームは、その部分を覆う)
- (3) 審判員と同一色または類似色のユニフォームをシャツに用いることはできない。また、ショーツ・ソックスは黒のみでも可とする。また、ゴールキーパーについても同様である。
- (4) シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手番号を付けること。ショーツの番号については、付けることが望ましい。なお番号は1番から99番までとする。(副のユニフォームについても同様である)大きさは、シャツ背面縦25cm程度、シャツ前面縦10cm程度、ショーツ前面の右または左側に縦8cm程度、横はこれに比例して適当な大きさで番号は見やすいものとする。なお、ユニフォームのシャツが縞(縦縞、横縞とも)の場合は台布(縦30cm×横30cm位)に背番号を付ける等、分かりやすくすること。

- (5) 上記の事柄が守れない場合は、試合に出場できないこともある。
- (6) その他の事項については（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規定を緩和する。
- ①ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ②アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ③アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

16 組み合わせ抽選

令和8年7月17日（金）13：30～（予定）開催地（遠軽町立南中学校）において、主催者、開催地、専門委員長立ち会いのもと、公開で抽選を行う。

17 参加料 1チーム 40,000円

18 表彰

- (1) 入賞は3位までとする。
- (2) 1位には、優勝旗・優勝杯を授与する。（持ちまわり）
- (3) 3位までの入賞者全員にメダルを授与する。 ※3日目の試合終了後に会場で表彰を行う

19 大会参加

- (1) 申込期限 令和8年7月10日（金）正午（メール）必着で下記に申し込むこと。
- (2) 所定の申込用紙を作成し、地区中体連事務局を通じて下記の宛名に申し込むこと。
ただし、データの参加申込書のメール送信と、当該学校長（チーム代表者）の認印のある参加申込書を地区中体連事務局を通じて郵送すること。
- (3) 申込先

〒099-0410 北海道紋別郡遠軽町東町5丁目4番地82 遠軽町立南中学校
第65回 北海道中学校サッカー大会実行委員会事務局
事務局長 高瀬 義史 宛
TEL (0158) 42-3175
FAX (0158) 42-3176
E-mail engaruminami.sjmk@gmail.com
参加料送金：下記の口座に振り込み願います。（7月10日（金）着）
金融機関名 遠軽信用金庫
口座番号 1239191
受取人名義 北海道中学校サッカー大会 実行委員長 湯浅 啓介 (ホッカイド ウェルフェアサッカータカイ ジョウワイノチヨウ コサ ケイサ)

20 宿泊 宿泊指定とする。必ず「近畿日本ツーリスト特約店 北海道ABトリップ」を通して申し込むこと。

21 全国大会

- (1) 本大会上位2チームは、北海道を代表して全国大会への出場が認められる。ただし、全国大会出場資格がないチームに関しては、準決勝で対戦したチームにその権利を譲渡する。この他の件については、サッカー専門委員会において協議を行い決定する。
- (2) 令和8年8月18日（火）～23日（日） 広島県
- (3) 全国大会へ参加する際、宿泊について、宿泊要項において実行委員会より指定されている場合は、指定された宿泊を必ず利用すること。

22 個人情報の取り扱い（利用目的）

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、（公財）日本中学校体育連盟「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適切に取り扱う。また、取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表（記録集）、動画配信等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。

23 監督会議 令和8年7月23日（木）15：00～ Google meetによるWEB会議

※リンク: <https://meet.google.com/idw-jvsw-aus>

24 開・閉会式 開会式は行わない。※表彰式は上記18の通りとする。

- 25 その他
- (1) 各中体連管内大会の日程の関係で、申込みが遅れることが予想される場合は、予め地区大会のプログラムを大会事務局へ送付しておき、参加チームが決定次第、大会事務局へ電話で連絡すること。
 - (2) 参加申込用紙の選手の位置については、18名全員にGK、DF、MF、FWという書き方で記入すること。
 - (3) 監督・コーチ・引率者は申込用紙に指導者資格を記入すること。
 - (4) 全道大会出場決定校は、直ちに、大会実行委員会事務局に出場学校名をメールにて7月10日(金)までに送信すること。
 - (5) 本大会に出場するチームは全国大会出場のための参加申し込みを済ませること。
 - (6) 大会実行委員会事務局より事前に配布のデータに従い、申込用紙の他、チームの写真(登録人数のみで写し、画像データをメールで添付のこと)及び、チームプロフィール等について記入し、別々にメールにて返信すること。
 - (7) 練習会場を希望するチームは、別途案内を送付するので所定の用紙に記入し、指定された期日までに申し込むこと。